

平成30年度包括外部監査結果に基づく措置の状況  
 防災・危機管理事業について

対応区分 「措置済」 措置が完了したもの又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの  
 「対応中」 具体的な対応方針・内容について検討中であるもの  
 「不措置」 措置する必要がなくなったもの、合理的な理由により対応しないもの、  
 市としては適切な処理であると認識しているもの又は措置不能なもの等  
 措置を講じないことを決定したもの

頁	区分	項目	意見（抜粋）	担当部署 （所管課）	対応 区分	措置状況・理由
151	指摘 事項 9	第4章 防災・危機管理事業 IV 防災のための施設整備（耐震 化・長寿命化など） 15. 児島市民病院建替事業	病院の立地の観点から、運用面における防災対策が重要なことは明らかである。事業に対するダメージを可能な限り小さくし、事業の継続及び復旧を可能なものとするため、早期に業務継続計画を策定する必要がある。また、計画策定にあたっては、倉敷市地域防災計画及び策定中の倉敷市業務継続計画との関連性を踏まえ、あわせて他の病院の事例を参考とすべきである。	市民病院事 務局	措置済	令和3年度に病院内の災害対策委員会において業務継続計画の策定を進め、倉敷市地域防災計画及び倉敷市業務継続計画を踏まえ、他の病院とも意見交換を行う等して、令和4年4月に倉敷市立市民病院事業継続計画を策定しました。

（公表日：令和4年12月26日 通知日：令和4年11月29日 法第43号）